

令和元年度第3回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和元年12月23日（月）11：10～13：10
場 所	労働者健康安全機構本部 会議室
委 員	山本 勲 （慶應義塾大学商学部教授） 竹内 啓博 （公認会計士） 遠藤 和夫 （独立行政法人労働者健康安全機構監事）
審議事項	1. 令和元年7月から令和元年9月までに締結した契約の点検・見直しについて
議事概要	<p>1. 契約の点検・見直しについて</p> <p>令和元年7月から令和元年9月までに締結した契約（412件）について、コスト削減、競争性の確保等の観点から点検すべき案件として選定した契約案件（6件）について審議。</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p>○随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MRI専用画像処理ワークステーション」について、本部共同購入案件として2者以上が参加可能となる仕様を備える必要があり、ワークステーション部分については除外された。本体を落札した同業者から追加的に調達することは、一体の調達として止むを得ないと思料される。 ・「ITVカメラ更新・照明LED化工事」について、別業者へ発注を行うことになれば、当該工事はICU本体工事の同業者より調達することによって非効率になることが考えられる。しかし、事前の調査の際に当該カメラが転用不可であったことが把握できなかったか、また当初調達予定になかったLED化部分を併せて随意契約としたのか疑問が残る。 <p>○一者応札・応募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病棟備品賃貸借業務」について、公告期間及び履行期間をもう少し長く確保すること。また説明会を開催するなど積極的な説明機会を設け、2者応札となるように努めること。 ・「大阪労災病院新棟その他建築工事」について、応札しなかった業者からの意見を参考とし、競争参加資格に係る内容を見直すことや業者への声掛けに努めること。 ・「看護情報教育システム」について、必要のない仕様内容となっていないか見直しを図ること。ネットワークを活用した教育の質の確保の観点や、異なるシステムを入れることによるデメリットも考慮し、今後は公募による調達も視野に取り組みこと。 ・「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究に係る臨床検査・試料分離分注保存業務」について、他業者への声掛け、参考意見の徴取及び公告期間を十分に確保できているのか確認が必要である。また説明会の実施に努めること。